

胎内市財政健全化計画

(平成26年度～平成30年度)

平成26年3月

胎 内 市

目 次

1. はじめに	1
2. 財政の現状	1
3. 財政健全化の取組内容	3
4. おわりに	6

1. はじめに

胎内市は平成17年9月1日に中条町と黒川村が合併し誕生しました。合併前の中条町、黒川村ともに国の三位一体改革や税源移譲の遅れなどの影響を受け、厳しい財政状態であり、早期に改善せねばならない状況下での合併でありました。このような中で平成18年度～平成23年度までの財政健全化計画を策定し、その後計画の改定を行いながら、財政健全化計画を基本とした財政運営を行ってきました。

今後、平成28年度からは合併による特例措置が段階的に縮小され、交付税は確実に減少していきます。それらを見据えたうえで各事業の整理統合、建設事業費の抑制、一般事務費や施設管理経費の削減等を進めていかなければなりません。

このことから、合併による交付税の特例期間の終了に対応できる財政構造にするため、新たな胎内市財政健全化計画を策定します。これまで行ってきた行財政改革を継続するとともに、財政健全化の取り組みをさらに強化することにより、市民の皆様の期待に応える財政運営の確立を目指します。

2. 財政の現状

胎内市の平成24年度決算としては、^{※1}普通会計決算の財政指標では^{※2}経常収支比率は92.7%、^{※3}実質公債費比率（過去3ヶ年平均）は16.5%と財政の硬直化を示しております。

この状況を生み出す大きな要因となっているのは ①公債費（借金返済） ②公営企業等への繰出金 ③施設運営費 であると分析しています。

公債費については、新市建設計画掲載事業に係る借り入れにより、今後増加していくと見込んでいます。交付税の縮減に伴い財政規模も縮小するため、新市建設計画終了後は事業を精査し、借入金を抑制することが重要となります。

公営企業等への繰出金も増加傾向となっているため、各事業の経営改革は避けて通れない重要な課題となっています。

また、施設運営費については、胎内市は他市町村に比べ運営する施設が多く経費もかかることから、施設収入の増加に努めると同時に、事業効果等を詳しく検証し、整理統合等を検討する必要があると考えています。

《用語解説》

- ※1 普通会計とは、独立採算を原則とする公営企業会計や特別会計以外の会計の総称で、全国の自治体に共通する統一的な会計区分であり、多くの財政指標はこの普通会計をベースに算定されます。胎内市の普通会計を大まかに説明すると、一般会計、黒川診療所運営事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計(平成26年度末廃止予定)、鹿ノ俣発電所運営事業特別会計を合算し、これらの会計間の取引を控除したものです。

- ※2 経常収支比率とは経常一般財源(毎年必ず入ってくるお金)に占める経常的支出(人件費や公債費のように毎年必ず払うお金)の割合です。この割合が高いほど自由に使えるお金が少なくなります。

- ※3 経常一般財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合の、決算年度を含む前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し県の許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は一部の地方債の発行が制限されます。

3. 財政健全化の取組内容

この計画では普通会計の今後5年間の財政将来推計を次のような考え方で算定しました。

歳入

- 市 税 近年の決算額の推移や経済情勢を基に緩やかに減少するものと見込んで算出しています。また、当市の徴収率は県内でも高い水準であることから今後もこれを維持し歳入確保に努めます。

- 地方交付税
 - ・ 普通交付税 平成26年度予算の額をベースとし、市税及び譲与税・交付金等の増減額を加味するとともに、平成28年度から合併算定替えの特例の縮減を考慮に入れて推計しています。

 - ・ 特別交付税 平成26年度予算ベースで推移するものとしています。

- 国県支出金 新市建設計画に登載された建設事業費に係る分は計画に応じて算出し、それ以外の建設事業分については、現時点で想定される額を算出しています。その他の国県支出金については決算上の同一割合で推移するものとしています。

- 市 債 新市建設計画分及びその他の建設事業に応じて算出し、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債は平成26年度予算をベースとして推計しています。新市建設計画分以外の起債については2億円以内（し尿処理施設整備事業分を除く）に抑制していくこととしています。

- そ の 他
 - ・ 繰入金 特定目的基金については事業計画に応じて繰り入れ、特別会計からの貸付金返済分については、償還計画による額を見込んでいます。

 - ・ 市有財産の処分および有効活用等 利用する予定のない土地については、売却を進めていきます。

 - ・ 市営施設の収支改善 施設利用の活性化に努め、収支改善を図っていきます。

歳 出

- 人 件 費 適正な人員配置に努め平成30年度までに16名程度削減することを目標として、人件費の抑制を図っていきます。
- 扶 助 費 社会保障費は増加傾向にあるため年3%の増を見込みました。
- 公 債 費 臨時財政対策債、新市建設計画分及びし尿処理施設整備事業分以外の起債額を2億円以内に抑制することとして、現在の償還予定額に今後発行予定の地方債償還額を加算しました。
- 繰 出 金 特別会計への繰出金は、国保や介護会計の給付費が増加傾向にあることから、増加を見込みました。
また公営企業会計への繰出金については、各会計の収支計画により推計しています。繰出金縮減のため経営改善を進めていきます。
- 建設事業費 新市建設計画分と県営事業負担金及び実施予定事業*¹は計画に応じて計上し、それ以外の建設事業は毎年3億円として計上しました。
- そ の 他 第3セクターによる胎内リゾート施設の収支改善および事業の廃止・縮小、施設の維持管理費の見直しにより経常経費の圧縮を行っていきます。

* 1 し尿処理施設整備事業、史跡整備事業

財 政 将 来 推 計

【歳入】

(単位:百万円)

区 分	平成 26 年度 (予算)	平成 27 年度 (見込)	平成 28 年度 (見込)	平成 29 年度 (見込)	平成 30 年度 (見込)
市 税	3,613	3,525	3,483	3,442	3,438
地方交付税	4,880	4,792	4,749	4,579	4,464
国県支出金	2,287	2,064	2,053	2,065	2,010
市 債	2,983	2,197	1,347	1,081	949
そ の 他	2,725	2,295	2,302	2,420	2,425
合 計	16,488	14,873	13,934	13,587	13,286

【歳出】

(単位:百万円)

区 分	平成 26 年度 (予算)	平成 27 年度 (見込)	平成 28 年度 (見込)	平成 29 年度 (見込)	平成 30 年度 (見込)
人 件 費	2,618	2,524	2,490	2,486	2,462
扶 助 費	2,045	2,106	2,169	2,234	2,301
公 債 費	2,040	1,939	1,911	1,920	1,981
補 助 費 等	1,741	1,628	1,673	1,664	1,673
建設事業費	3,399	2,147	1,170	776	480
繰 出 金	1,471	1,474	1,512	1,552	1,561
そ の 他	3,174	3,055	3,009	2,955	2,828
合 計	16,488	14,873	13,934	13,587	13,286

収 支	0	0	0	0	0
-----	---	---	---	---	---

4. おわりに

胎内市では、地方交付税の縮減に対応するため、この計画を基本として財政運営を行ない、健全な財政体質を目指すこととします、

しかしながら、経済情勢や国の政策により市の財政を取り巻く状況は大きく変化するため、常にそれらの状況を把握すると同時に、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。